平成24年度当初予算　予算要求シート

整理番号	38 － 043	マスタープラン 3つの挑戦		マスタープラン 施策番号	3 － 1 － － －	局・課名	教育委員会事務局・学務課
区分	新規・拡充・重点 －						（単位　千円）

事 業 名	小学校教育振興事業
関連事業	中学校教育振興事業

	平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
事 業 費	515,383	547,623	638,317
事業期間	H ～ H	全体事業費	

事業目的

学校教育法おいて、保護者が子に9年の普通教育を受けさせる義務を負うこと及び市町村は経済的理由によって就学困難と認められる保護者に対し必要な援助を与えなければならないことが規定されている。
経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対して、就学に必要とする費用負担の軽減を図ることにより、教育の機会を保障し義務教育の円滑な実施を図る。

今年度要求のポイント

認定基準額の改正及び支給単価を旧の補助単価への改正。

事業内容

<就学援助費>
４月から２月末の間に各区役所又は学校を通じて申請の有った者について、認定基準額と前年所得を比較し、認定基準額を下回る保護者に年３回に分けて学用品等の支給を行う。
＜支援学級等就学奨励費＞
支援学級に在籍又は他校通級を受けている児童の保護者からの申請に基づき、収入額が需要額の2.5倍未満の者に、学用品費、給食費等の一部を支給。2.5倍以上でも通学に公共交通機関を利用している場合、通学費を支給。（交流活動交通費は3.5倍未満に支給）

主な要求内容

（単位：千円）

項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等
就学援助費	536,603	623,375	給食費11,125名等
支援学級就学奨励費	11,020	14,942	給食費　508名等
その他			
合計	547,623	638,317	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～23年度）】
昭和49年度から実施

【24年度】
継続

【今後（25年度～）】
継続

その他　特記事項